

平成29年度 第3回深川市子ども・子育て審議会議事録

〔日時：平成29年6月29日（木）午後6時30分～7時45分〕
〔場所：デ・アイ 研修室〕

出席委員：渡辺子ども・子育て審議会議長、浦山副会長、余合委員、西山委員、松浦委員、関委員、高橋委員、高島臨時委員、我部山委員、浅見委員、野村委員、吉村委員、桐山委員、轡田委員

事務局：三ツ井市民福祉部長、荒井社会福祉課長、高瀬子育て支援推進室長、横井子育て支援推進室次長、藪調査員、小山主査

計19名

欠席委員：細川委員、榎本委員、笹口委員

16：40～18：00 市立保育所視察

1. 会長あいさつ

市立保育園の視察は初めてです。やはり古い・暗い、全体的老朽化が進んでいることがわかりました。建て替えの時期が来たかなと思います。

2. 議題

※前回の意見に対し、資料に基づき、小山主査、高瀬室長説明

○保育士1人当たりの受け入れ児童数の基準

○子育て支援員等補助者について

○一時保育の利用状況

○市がどのような子育てをしたいか

【質疑】特になし

(1) 市立保育所のあり方検討の論点（たたき台）に対する所管の検討状況

【説明：藪調査員】資料1に基づき説明

【質疑】

高島委員：「2保育の質」では民間保育所の質が論点のようにになっているが、保育の質ということであれば市立は含まれないのか？

⇒市（立）は運営主体と保育行政の2面があり、保育行政の観点での検討を書いたもの。保育の質全般では市立も含まれることとなる。

高島委員：民間活力の活用で具体的に何を求めているのか？

⇒今回は市立保育所のあり方について議論いただいております、その過程では保育の質をはかる物差しが必要となる。物差しとしては「保育者の質」ということもあると思うが、今回は量（数）的な部分を重点に論点としており、そうした部分への活用を検討している。

関委員：質に対する評価のあり方がどうなのか？等々の論点もあると思うが、市立保育園をどうするかが主で、諮問では深川・一己の統合整備になると思う。はっきり論点を決めるべき。

保育士等の確保、給与の問題だけではないのでは。視察で思ったが、働く人が気分良く働ける環境が必要。そういう面の改善が先では。

⇒議論が広がっているのではとの指摘だと思う。民間では早く決定でき、取り組めるとは思います。行政だとどうしても色々な面からの検討・議論が必要であり、時間も要することとなる。

轡田委員：自分の園しか知らなかったが、他を見てびっくりした。納内保育園がキレイに思えた。

学童も保育園と同じ場所で学校から距離があるものの、保育園と学童の迎えが一度で済むことや、前から知ってる先生もいることで安心などの利点もある。

我部山委員：深川保育園は先生達のロッカーも玄関の所にあつて、先生が休息できる場がないと思う。少しずつ修繕はあるが、大きなリフォームはない。新しい施設の話を知ると、同じ料金（保育料）を払い、質も同じなら環境の良い所を選ぶと思うが、親の仕事の都合などでも選択が制限（開所時間 18：00 までと 18：30 までで違う）される場合もある。

(2) 先進地視察について

道外の先進地視察者～ 関 良一 委員 及び事務局 2 名

7 月 4 日（火）三鷹市

5 日（水）昭島市

【説明：高瀬室長】

民間活力の導入の視点から、「公私連携型保育所」について視察を行う。

「公私連携型保育所」という運営形態は、平成 27 年度から子ども子育て支援新制度スタートのときに新たに定められた制度で、児童福祉法に規定されている。市町村が特定の法人と協定を結び、必要な設備の貸付けや譲渡その他の協力を行い、法人が保育所の管理・運営を行うもので、協定を結ぶのは社会福祉法人、学校法人、株式会社、NPO 法人といった多様な法人から選定が可能となっています。また、保育内容や小学校連携の実施、市民・第三者・市による定期的なチェック、市への定期的な報告などの対応を協定内容として締結することが可能なこと、市による指導監査や提供される教育・保育の機能に一定の関与ができることから、道外では都市部からこの運営形態への移行する保育所や認定子ども園が徐々に増えてきているものです。

この方法であれば、協定により、現在の非常勤保育士の継続任用や正職員の保育士等の出向なども可能となり、保護者の不安や児童の負担等を最小限にとどめることができると手法と考えております。

市立保育所の運営を民間へ委託するという形態には「指定管理者制度」という方法もございますが、指定管理者では、施設型給付費が支給されないのに対し、「公私連携型保育所」では民設・民営はもちろん公設・民営であっても、施設型給付費が支給されます。

「公私連携型保育所」は施設型給付費の支給と市の関与等の利点があることから、実際にこの形態へ移行した自治体の視察を行い、運営状況や移行について、保護者の理解、児童への影響などを調査していただくものであります。

【質疑】

吉村委員：公私連携型とする場合、市が建物を建て、民間に預けていくということになると思うが、こういう形で進んでいるのか？

⇒一つのたたき台としての案であり、変更もありえる。

野村委員：深川と一己を統合するとなると、場所等の見通しはあるのか？うまく折り合わなかった場合、頓挫することも有り得るのか？

⇒一番難しい問題だと思っている。良い場所があるか調べてはいるが、具体的には答申を受けた後に考えていきたいと思うが、慎重に進めなければならない事案と思っている。

(3) その他

3. その他

次回審議会開催 平成 29 年 7 月 25 日（火） 18 時 30 分～